

意見書案第 15 号

旧統一教会と政治家との関係について調査し、宗教法人法に基づく断固とした対応を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。
令和4年10月11日

福岡市議会
議長 伊藤嘉人様

提出者 福岡市議会議員
松尾りつ子 森あやこ 倉元達朗
田中たかし 近藤里美

旧統一教会と政治家との関係について調査し、宗教法人法に基づく断固とした対応を求める意見書

安倍晋三元首相に対する銃撃事件をきっかけに、旧統一教会（現在は「世界平和統一家庭連合」）とその関連団体の反社会的活動や政治家との癒着が浮き彫りとなり、大きな社会問題になっています。

旧統一教会は、「靈感商法」や多額の献金の強要、集団結婚などで多数の被害者を出してきました。全国靈感商法対策弁護士連絡会（全国弁連）は、2021年12月までの34年間で、全国弁連の弁護士や消費生活センターが受けた旧統一教会に関する相談件数は3万4,537件で、被害総額は1,237億円に上るとし、これでも「氷山の一角」だと指摘しています。

そのような反社会的活動を繰り返す一方で、旧統一教会は政治家との癒着を強めてきました。選挙活動の支援やパーティー券の購入などの見返りに、政治家が旧統一教会やその関連団体が行うイベントに出席し、祝電を送るなどすることで、旧統一教会の活動に「お墨付き」を与える結果となってしまっています。政治家が、このような団体と癒着することは、国民の政治に対する不信感を増すことや、更なる被害者を生み出すことにつながりかねません。

また、旧統一教会は、「靈感商法」などで信者が逮捕され、団体に対し献金の返金などを命じる判決が下されるなどの事案を多数発生させており、司法によって繰り返し問題があると判断された団体です。このような団体を国が宗教法人と認め、税制上の優遇措置を受けさせるべきではありません。宗教法人法では、宗教法人が公共の福祉による一定の制約を受けることが規定されており、信教の自由の保障を理由として、国が旧統一教会に介入することについて消極的な姿勢を取るべきではありません。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、旧統一教会と政治家との関係について調査した上で、世界平和統一家庭連合に対し、宗教法人法に基づき断固とした対応を取られるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣 宛て

議長 名